

第5次沼津市総合計画

皆さんが思い描く沼津の将来像はどんなものでしょうか。10年後こんなまちになっていたらいいなと思える理想はありますか。自分らしく活躍したい、健康で楽しく暮らしたいなど、十人十色だと思えます。そんな皆さんの「こうなったらいいな」を形にいくために、総合計画があります。総合計画というと、難しく聞こえますが、こんなまちにしたい、そのためにいつまでにどんなことをしたいのか、また、どうしたら実現できるのかということを決めたものです。

本市では、第4次沼津市総合計画に基づいてまちづくりを進めていますが、近年の人口減少や産業構造の変化、グローバル化の進展など社会全体の目まぐるしい変化を背景に、新たな課題も見えてきました。このような状況を踏まえ、令和3年度から10年間のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像など、まちづくりの方針となる「第5次沼津市総合計画」の策定に取り組んでいます。

この総合計画を基に、各分野の計画が策定され事業が進んでいきます。皆さんの「こうなったらいいな」を形にするためには、この総合計画に多くの意見を取り入れ、皆さんと行政が一緒になって作り上げることが重要です。

今回は、策定中の総合計画について、その考え方や市民参画の状況などを紹介することで、より多くの皆さんに沼津の将来について考えて頂ければと思います。

◎政策企画課

☎055・934・4704

総合計画は3層構造

総合計画とは、まちの将来像を掲げ、その将来像の実現に向けた市政全般のまちづくりの方針を示す、市政運営において最上位に位置する計画です。「基本構想」「基本計画」「推進計画」の3つから構成されています。

基本構想とは

まちづくりの基本理念や、市民と行政がともに目指す本市の将来都市像、それを実現するためのまちづくりの方向性等を示しています。

基本計画とは

基本構想で定めた本市の将来都市像や、まちづくりの方向性を受けて、その実現のために必要な施策を体系化し、その内容を示しています。

推進計画とは

基本計画に盛り込まれた施策を実現するための具体的な事業を示しています。

このうち、基本構想と基本計画の期間は令和3年度からの10年間で、社会情勢等に大きな変化があった場合は、的確に対応できるように見直しします。推進計画は前期・後期5年間ごとの計画期間とし、実施内容や方法等について毎年検証します。

今後の予定は

基本構想は令和2年2月議会で可決されました。今後は、この基本構想を基に、有識者や市民代表等から構成される審議会等の議論やパブリックコメントを経て基本計画を決定し、推進計画を取りまとめ、今年度中に第5次沼津市総合計画を作り上げていきます。

